

株 主 各 位

第85期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第85期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結注記表」
- ③計算書類の「個別注記表」

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.todakogyo.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、既に制定されているコンプライアンス行動規範及びコンプライアンス推進規程並びにコーポレート・ガバナンス報告書に記載する基本的な考え方の実践的運用を徹底する。
 - ロ. 当社は、取締役会の下に設置され委員長を代表取締役が務めるコンプライアンス委員会の統括の下に、コンプライアンス経営の推進を図り、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。また、コンプライアンス委員会の下に設置されたコンプライアンス推進本部が、これらの具体的活動を実施、推進する。
 - ハ. 当社は、コンプライアンス推進規程に基づき設置されている、法令・定款及び企業倫理の遵守や公正な事業運営の視点で問題があると感じる事例の相談・通報窓口について、その運用面での実効性を高める体制を整備する。また、相談・通報者の保護を徹底する。
 - ニ. 当社は、当社グループの取締役及び取締役会の監視、監督義務を実行面で支援し、内部統制全般の有効性を確保するため、内部監査担当部署を設け、定期的な内部監査により、法令、定款及び社内諸規程への適合性を調査し、結果を当社の取締役会へ報告する。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 当社グループ各社は、法令及び文書管理に関する社内規程に従い、株主総会議事録や取締役会議事録など取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存及び管理する。
 - ロ. 当社グループ各社は、前項の文書管理に関する社内規程を整備し、その運用を徹底する。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社は、当社グループ全体のリスク管理に関する規程やマニュアルを整備し、リスクの洗い出し、状況監視、未然防止対策、危機発生時の対応などを行うリスクマネジメントシステムを構築する。

- . 当社は、取締役会の下にリスクマネジメントを統括する部署を設置するとともに、統括責任者を明確にする。さらに、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当社グループの組織全体のリスクを網羅的、継続的に監視する。
 - ハ. 当社の内部監査担当部署は、リスクマネジメントを統括する部署と係し、部署ごとのリスク管理状況を監査し、その結果を当社の取締役会、監査役会に報告する。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社グループ各社の取締役会は役員、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図る。
 - . 当社グループ各社の取締役会は職務分掌に基づき、各部署を担当する取締役に業務の執行を行わせる。
 - ハ. 各部署を担当する取締役は、目標達成に向け具体策を立案し実行する。
 - 二. 当社グループ各社は取締役会を毎月または会社法の定めに従い開催し、業務執行状況の監督、基本的事項及び重要事案に係る意思決定を機動的に行う。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、当社グループに共通のコンプライアンス規範、コンプライアンス推進規程ならびにリスク管理に関する規程を整備する。また、相談・通報体制の範囲を当社グループ全体とする。
 - . 当社グループ各社には業務の適正を確保するための責任者を置き、当社の内部監査担当部署と協力し内部統制システムの整備を行う。
 - ハ. 当社の内部監査担当部署は、定期又は臨時に当社グループ各社における内部監査を行い、その結果を取締役に報告する。また、当社グループ各社に対し、改善策の指導、内部統制実施の支援・助言を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 現在の監査役の体制は適正に配置されていると考えているので、当社の監査役の職務を補助すべき使用人を置くことは考えていない。
 - . 監査役の職務を円滑に遂行するために、補助すべき使用人を置く必要が発生した場合には、その使用人に関する事項については、当社の取締役会と監査役とは十分な意見交換の下に決定する。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性に関する事項
補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性に関する事項については、当社の取締役会と監査役とは十分な意見交換の下に決定する。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役は、当該会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い直ちに当社の監査役に報告する。
 - ロ. 当社の常勤監査役は、重要な経営の意思決定の過程及び当社グループの取締役の業務執行の状況を把握するため、当社グループ各社の取締役会の他、ユニット会議など会社の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、契約書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役又は使用人に説明を求める。
 - ハ. 当社グループの使用人が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、当社の常勤監査役へも相談・通報できるよう体制を整備する。
- 二. 常勤監査役は他の監査役に適時情報の提供を行う。
- ホ. 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役員、社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員、社員に周知徹底する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の監査役は、会計監査人から会計監査計画及びその結果の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど関係を図る。また、当社の監査役は、内部監査担当部署とも密な関係を図り、効率的な監査を実施する。
 - ロ. 当社の監査役は監査の実施にあたり必要と認められるときは、自らの判断で、社外弁護士、コンサルタント、その他の外部アドバイザーを活用することができる。
 - ハ. 当社は、当社の監査役がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンス

戸田工業グループでは、役員、従業員一人ひとりが法令や社会規範、社内規程などを遵守した行動ができるよう、グループ会社全体に適用される「コンプライアンス行動規範」及び「コンプライアンス推進規程」を定め、コンプライアンスの推進・徹底に努めております。

コンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、戸田工業グループへの周知・浸透を図っております。

② 内部監査体制

当社の内部監査室は、金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備・運用評価を実施しております。また、その結果を取締役に報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

③ 取締役の職務執行に係る体制

当社は、取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。

株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めに則り保存期間を設定し、適切に保存しております。

④ リスクマネジメント体制

戸田工業グループは、リスクマネジメントの目的、体制及び手法を定めた「リスク管理規程」を整備し、戸田工業グループに周知・運用しております。

年に一回、リスク一覧表を用いて戸田工業グループのリスク調査を実施し、組織全体のリスクを網羅的、継続的に監視しております。

⑤ 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を8回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。

また、取締役会等重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備及び運用を確認しております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

17社

戸田工業ヨーロッパGmbH、戸田ピグメント(株)、戸田塑磁材料(浙江)有限公司、戸田フェライトコリア CO.,LTD.、東京色材工業(株)、戸田麦格昆磁磁性材料(天津)有限公司、戸田聯合実業(浙江)有限公司、戸田磁鉄(深圳)有限公司、戸田アメリカ Incorporated、戸田アドバンストマテリアルズInc.、戸田ファインテック(株)、戸田工業アジア(タイランド) Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

連結の範囲から除いた理由

クツワ化工(株)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数

主要な会社等の名称

8社

浙江華源顔料股份有限公司、浙江東磁戸田磁業有限公司、戸田イスCORPORATION、(株)T&Tイノベーションズ、(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ、美戸先進材料股份有限公司、BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社

持分法の適用の範囲の変更

前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたエム・ティー・カーボン(株)は、解散を決議したことに伴い、連結計算書類へ与える影響に重要性がなくなったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。なお、平成29年11月17日付で当該清算は終了しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称 クツワ化工(株)

持分法を適用していない理由 持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、戸田塑磁材料（浙江）有限公司他9社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、連結子会社のうち決算日が2月28日であった戸田ファインテック(株)は決算日を3月31日に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度においては、平成29年3月1日から平成30年3月31日までの13ヶ月間を連結しており、連結損益計算書を通して調整する方法を採用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債（又は退職給付に係る資産）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

借入金の利息

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が一致し、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間を合理的に見積もることができる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。なお、重要性が乏しいものについては発生時に一括で償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「保険解約返戻金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「保険解約返戻金」は2百万円であります。

6. 連結貸借対照表の注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	206百万円
無形固定資産その他（土地使用権）	156百万円
計	362百万円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	414百万円
-------	--------

(2) 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物及び構築物	17百万円
機械装置及び運搬具	228百万円
その他	69百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 44,057百万円

(4) 共同支配企業への投資額 1,176百万円

(5) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	2,652百万円
戸田イスCORPORATION	768百万円
(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ	440百万円
(注)	
美戸先進材料股份有限公司	317百万円
計	4,178百万円

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しております。

7. 連結損益計算書の注記

(1) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	機械装置及び運搬具	カナダ オンタリオ州	268百万円
	建物及び構築物		37百万円
	その他		27百万円

(経緯)

当連結会計年度において、事業用固定資産における収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

原則として、事業用資産については製品品種をグルーピングの最小単位とし、賃貸用不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、当該資産グループについては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が零円であるため、回収可能価額はないものとして減損損失を認識しております。

用途	種類	場所	減損損失
社宅	建物及び構築物	山口県山陽小野田市	34百万円
	土地		19百万円
	その他		2百万円

(経緯)

売却予定であるため、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(グルーピングの方法)

原則として、事業用資産については製品品種をグルーピングの最小単位とし、賃貸用不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は売却見積額に基づき算定しております。

8. 連結株主資本等変動計算書の注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	60,991	－	54,892	6,099

(変動事由の概要)

平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによる減少であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	その他 資本剰余金	115百万円	2.0円	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	115百万円	20円	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(3) 当期末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 16千株

9. 金融商品の注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジするための金利スワップ、また実需に基づいた原材料価格等の為替相場の変動リスクをヘッジするための為替予約を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を定期的に行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期貸付金は、主に関係会社に対するものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日となっております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は営業取引及び設備投資等に係る資金調達であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、表には含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,482	4,482	－
(2) 受取手形及び売掛金	8,126	8,126	－
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	1,728	1,728	－
(4) 長期貸付金 ※1	3,305	3,263	△42
資産計	17,643	17,601	△42
(1) 支払手形及び買掛金	3,425	3,425	－
(2) 短期借入金	8,704	8,704	－
(3) 長期借入金 ※2	10,818	10,847	29
(4) リース債務 ※3	55	51	△4
負債計	23,003	23,029	25

※1. 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※3. 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、及び (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、主に同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、及び (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、及び (4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (投資有価証券)	1,356
関連会社株式等 (投資有価証券)	828
関係会社出資金	3,527

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

10. 1株当たり情報の注記

1株当たり純資産額 3,194.17円

1株当たり当期純利益 170.43円

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、平成29年10月1日付で行いました株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

(事業分離)

当社の連結子会社である戸田アメリカIncorporatedは、ドイツのBASF SEを中心とするグループ (以下「BASFグループ」) の米国法人であるBASF Corporationが新設した有限責任会社の持分の一部を取得したうえで、戸田アメリカIncorporatedが保有するバトルクリーク工場 (米国ミシガン州) の有形固定資産、無形固定資産及び取引先との契約上の地位等の資産を当有限責任会社へ譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

BASF戸田アメリカ有限責任会社

② 分離した事業の内容

リチウムイオン電池用正極材料の製造及び販売

③ 事業分離を行った主な理由

当社グループは、高い将来性が期待されるリチウムイオン電池市場においてはBASFグループと平成27年2月、国内に合併会社を新規設立し、日本、アジア、欧米のリチウムイオン電池メーカーへリチウムイオン電池用正極材料を供給し、グローバルに広がる市場に対応してきました。

今後、急拡大するリチウムイオン電池市場の需要に対して的確に供給できる体制を整えるため、米国においてもBASFグループと取り組んでいくこととし、BASFグループとの合併事業に向けた協議の結果、正式に業務提携を行うことといたしました。

当社としては、BASFグループのリチウムイオン電池に関する知見はもとより、世界規模の原材料調達力、販売網、また同グループの卓越した資本力を合併事業に結集することで、リチウムイオン電池市場における成長の鍵である製品開発、性能、コスト、供給規模・能力を強化し、今後一層グローバルに拡大する市場に向けて的確に対応することができると考えております。

④事業分離日

平成30年3月8日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

事業譲渡益 872百万円

②移転した事業に係る資産の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 175百万円

固定資産 2,321百万円

資産合計 2,497百万円

③会計処理

移転したことにより受取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る資産の適正な帳簿価額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

電子素材

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 595百万円

営業損失 (△) △390百万円

個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

当期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

のれんについては、その効果の発現する期間を合理的に見積もることができる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。なお、重要性が乏しいものについては発生時に一括で償却しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

④ 投資損失引当金

投資の損失に備えるために投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。

⑤ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

為替予約

外貨建金銭債権債務

金利スワップ

借入金の利息

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が一致し、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができると、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 貸借対照表の注記

(1) 関係会社に対する短期債権	2,237百万円
関係会社に対する長期債権	3,421百万円
関係会社に対する短期債務	883百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	41,236百万円
(3) 圧縮記帳	
取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は、次のとおりであります。	
建物	17百万円
機械及び装置	228百万円
工具、器具及び備品	68百万円
ソフトウェア	1百万円

(4) 保証債務

金融機関等からの借入及び仕入債務に対し、債務保証を行っております。

BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	2,652百万円
戸田イスCORPORATION	768百万円
(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ	440百万円
(注)	
美戸先進材料股份有限公司	317百万円
戸田アドバンストマテリアルズInc.	75百万円
計	4,253百万円

(注) 債務保証額から債務保証損失引当金として計上された金額を控除した金額を記載しております。

4. 損益計算書の注記

(1) 関係会社に対する売上高	2,892百万円
関係会社からの仕入高	6,087百万円
関係会社とのその他の営業取引高	256百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	367百万円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
社宅	建物及び構築物		34百万円
	土地	山口県山陽小野田市	19百万円
	その他		2百万円

(経緯)

売却予定であるため、当事業年度において、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(グルーピングの方法)

原則として、事業用資産については製品品種をグルーピングの最小単位とし、賃貸用不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は売却見積額に基づき算定しております。

5. 株主資本等変動計算書の注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	3,404	6	3,068	342

※平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6千株

株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 3,068千株

6. 税効果会計の注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金 69百万円

未払事業税等 44百万円

繰越欠損金 2,373百万円

たな卸資産評価損 31百万円

退職給付引当金 560百万円

事業譲渡益 499百万円

投資有価証券評価損 21百万円

関係会社株式評価損 1,940百万円

固定資産減損損失 563百万円

貸倒引当金 185百万円

投資損失引当金 44百万円

その他 68百万円

繰延税金資産小計 6,402百万円

評価性引当額 △6,395百万円

繰延税金資産合計 6百万円

（繰延税金負債）

固定資産圧縮積立金 △38百万円

その他有価証券評価差額金 △231百万円

前払年金費用 △6百万円

繰延税金負債合計 △275百万円

繰延税金資産（負債）の純額 △269百万円

7. リースにより使用する固定資産の注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	137	120	17
合計	137	120	17

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	11百万円
1年超	5百万円
合計	17百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	11百万円
減価償却費相当額	11百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

8. 関連当事者との取引の注記
子会社等

種類	会社等の 名称	住所	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	戸田工業 ヨーロッパ GmbH	ドイツ	千EUR 766	当社グル ープ製品等の 仕入販売	所有 直接100.0	製品の販売 資金の貸付	資金の貸付 資金の回収	25 —	短期 貸付金	522
子会社	戸田 アメリカ Incorpor ated.	アメリカ	千USD 23,300	電子素材の 製造販売	所有 直接100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 資金の回収 利息の受取 増資の引受	740 3,545 392 59 446	短期 貸付金 長期 貸付金 — —	— — — —
子会社	戸田アドバ ンストマテ リアルズInc.	カナダ	千CAD 39,345	電子素材の 製造販売	所有 直接100.0	役員の兼任 増資の引受	増資の引受	624	—	—
子会社	戸田フェ ライトコ リア CO.,LTD.	韓国	百万 KRW 10,786	電子素材の 製造販売	所有 直接100.0	製品の販売 原材料・商品の購入 増資の引受	増資の引受	500	—	—
子会社	クツワ化 工(株)	広島県 広島市	百万円 10	当社グル ープ等への原 材料販売等	所有 直接100.0	原材料の購入 役員の兼任	受取配当金	55	—	—
関連会社	戸田イス CORPORATI ON	韓国	百万 KRW 24,400	電子素材の 製造販売	所有 直接50.0	製品の販売 原材料・商品の 購入 資金の貸付	資金の回収 資金の貸付 資金の借入 に係る 債務の保証	112 — 768	1年内 回収予定 の長期 貸付金 長期 貸付金 —	106 461 —
関連会社	株式会社 セントラル・ バッテリー・ マテリアルズ	大阪府 堺市	百万円 300	電子素材の 製造販売	所有 直接40.0	商品の販売 役員の兼任	資金の借入 に係る 債務の保証	510	—	—
関連会社	BASF戸田バッ テリーマテリア ルズ合同会社	東京都 港区	百万円 100	電子素材の 製造販売	所有 直接34.0	資金の貸付	資金の貸付 資金の借入 に係る 債務の保証	680 2,652	長期貸付金 —	2,720 —
関連会社	浙江華源顔料股 份有限公司	中国	千CNY 75,000	機能性顔料 の製造販売	所有 直接22.5	—	受取配当金	80	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 増資の引受については、関係会社が行った増資を議決権等の所有割合について引受けたものです。
戸田フェライトコリアCO.,LTD.の増資の引受については、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資であります。

3. 受取配当金については、剰余金の分配可能額等を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。
4. 関係会社への債務保証に対し、合計70百万円の債務保証損失引当金を計上しております。
なお、取引金額は期末日現在の保証残高であります。
5. 関係会社への貸倒懸念債権に対し、合計602百万円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において合計62百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

9. 1株当たり情報の注記

1株当たり純資産額	2,779.81円
1株当たり当期純利益	121.56円

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、平成29年10月1日付で行いました株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。